

平成28年度第1回佐倉市立図書館協議会会議録（要録）

平成28年 6月30日

出席者

委員 大野直道 委員長、飯嶋和子 副委員長、中基信夫 委員、渡辺由美 委員、
石井加壽子 委員、倉次和也 委員、北原久美子 委員、土谷久 委員、
豊島貞子 委員（9名）

事務局 佐倉図書館 疋田館長、土田主査
志津図書館 飯塚館長、陶山司書
佐倉南図書館 坂田館長、今田主査
社会教育課 檜垣課長

日時 平成28年6月30日 午後1:30～午後4:00

会場 佐倉南図書館講座室

傍聴人 1名

進行(佐倉図書館長)

只今より平成28年度第1回図書館協議会を開催いたします。

会議に先立ちまして、平成28年4月の人事異動により、小学校・中学校選出の委員が変更となりましたので、ご紹介ならびに委嘱状の交付をさせていただきます。

《委員へ委嘱状の交付》

佐倉図書館長

なお、山王小学校の松本先生が小学校選出委員として新たに委嘱されておりますが、本日は公務により欠席しております。

続きまして、4月の人事異動により、新たに着任しました図書館長及び社会教育課長の紹介をさせていただきます。

《佐倉図書館長・志津図書館長・社会教育課長自己紹介》

佐倉図書館長

それでは、最初に本日の会場であります佐倉南図書館の館内をご案内させていただきます。

《佐倉南図書館内視察》

佐倉図書館長

お疲れ様でした。館内施設についてのご質問等は後程、お受けいたします。会議を進めます。

本日の出席委員は9名で委員定数の過半数を超えております。よって「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則」第21条第2項により会議は成立いたします。

それでは、議事に移ります。「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則」第20条第2項により委員長が会議を総理することになっておりますので、委員長をお願いいたします。

委員長

会議の回数が限られております。きちんとした議論を進めてまいりたいと思いますので、皆様からの忌憚りの無いご意見をお願いします。

それでは会議を進めます。本日の傍聴者は1名です。配布しました傍聴要領のとおりですので宜しくお願いします。また、今回の議事録署名人を 石井委員 と 倉次委員 をお願いいたします。

議事に移ります。式次第1報告事項①の「平成27年度図書館事業報告」につきまして事務局から説明をお願いします。

佐倉図書館長

資料の1頁をご覧ください。まず、最初に佐倉図書館、志津図書館、佐倉南図書館、3館共催事業についてご説明いたします。「夏休みおすすめブックリスト作成」は、小学生用として、1・2年の低学年用、3・4年の中学年用、5・6年の高学年用を作成するとともに、中学生向けのブックリストも作成し、市内図書館他、公民館、児童センターで配布しました。「市民読書感想文集 さくらおぐるま」及び「ボランティア養成講座」につきましては、後ほど佐倉南図書館長よりご説明します。また、平成27年3月から雑誌スポンサー制度を開始いたしました。平成27年度中の実績はスポンサー3者で、5誌提供いただきました。さらに平成27年7月から小中学生を対象として読書通帳の配布を開始しました。

続きまして、佐倉図書館の事業についてご説明いたします。まず、「佐倉学推薦図書リストの作成配布」は、『佐倉を知る』と題しまして、小学生高学年から読める初級編から中学生以上の上級編まで4種類のリストを作成し、市内図書館で配布しました。「佐倉・城下町400年記念事業」は佐倉城関係資料を常時展示し、また、一般向けのリストを作成し配付しました。

「子ども読書の日記念事業」は、職場体験をしました中学生に自分が好きな本、お薦めする本を文章と絵を交えた紹介カードを作成してもらい館内に展示しました。「子どもの本の講座・ちびちびクラブ絵本のおはなし会」は、臼井公民館にて、2、3歳児の親子と0歳児の親子を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、本の紹介などを行いました。それぞれ6組の親子12名の参加がございました。なお、この事業は臼井公民館との共催事業です。

2頁をお願いします。「保育園・学童保育所訪問おはなし会」では、ボランティアの方々の協力をいただき、佐倉保育園、佐倉東保育園、白銀小児童クラブで絵本の読み聞かせ、手遊び、ブックトーク、図書館の紹介等を行いました。合計48回実施し、延べ1,028人の参加者がございました。「おはなしきやらばん」の人形劇につきましては、前期は「あかずきん」と幼児向けは「おおきなかぶ」、後期は「ももたろう」と幼児向けは「3びきのくま」を演目として、図書館や公民館など市内公共施設にて、30公演を実施し、のべ1,668人の参加がありました。「職場体験・職場見学等」では、職場体験については市内中学校4校から7名を受け入れ、図書館でのカウンター業務や配架作業、移動図書館やブッカー掛け等を体験していただきました。市内小学校からは2校から6名を受け入れ、図書の返却処理等を体験しました。この他、白銀小学校の3年生40名が来館し、図書館の説明を聞き館内の見学を行い、図書カードを作成しました。「団体貸出」につきましては、市内保育園6園へ計791冊、市内小学校5校へは読物系図書を計881冊、中学校2校へは「佐倉学パック」として計248冊、その他、学童保育施設等13施設に計2,900冊を6か月間貸出しました。「児童室の企画展示」は、月毎に、季節にちなんだ本の展示や装飾、また「折り紙」を紹介する等、本に親しみをもってもらえるような環境づくりに取り組みました。

なお、平成28年度予算での実施であります。佐倉図書館1階にございます男性用及び女性用トイレ1箇所ずつを4月に和式便器から洋式便器に改修いたしました。以上です。

志津図書館長

3頁をご覧ください。「志津図書館開館20周年記念事業」の第1弾として、7月にドキュメンタリー映画「疎開した40万冊の図書」の上映会を実施いたしました。併せて、西志津ふれあいセンターと共同で「七夕フェスタ」を開催しました。12月には第2弾「世界の子守り歌めぐり」と題しましてピアノ演奏とライブペインティング、絵本の読み聞かせを舞台の上で同時に行うクリスマスイベントを実施しました。次の「ブックリサイクル」につきましては、一般市民を対象として、毎月1回、計12回開催し合計で12,432冊を提供しました。公共施設向けとしましては、年2回、小学校、学童保育所、保育園等53施設にご案内し、児童書を中心として、合計で2,432冊提供しました。「おはなし会」については、1歳から3歳児とその保護者を対象として、本の読み聞かせ、手遊び、折り紙等を年6回実施しました。次の「わくわくクラブ」は、小学生を対象として、8月の夏休み期間に2回実施しました。具体的には図書館ミステリー探検としまして図書館のワークルーム、閉架書庫等を見学し、また図書館の使い方や役割についても学びました。さらに、「読書感想文を書こう」では、夏休みに読んだ本を持参してもらい、原稿用紙の使い方、感想文の書き方のコツについて学習しました。「科学実験講座」は、身近な材料を使った科学実験や工作を通じて、科学の世界の楽しさを伝えることにより科学に関する図書資料に親しんでもらうことを目的に夏休みと冬休みに2回、開催しました。4頁の「職場体験受入れ」「図書館見学受入れ」については、地域の小中学生、また、インターンシップ研修として、志津地区にお住まいの大学生1名の受入れをいたしました。次の「小学校訪問ブックトーク」「小学校訪問おはなし会」については、小学校PTA図書委員会等からの要請により、小学校へ出向いて、本の読み聞かせや本の紹介等を行いました。次の「月曜図書館」につきましては、昨年度から祝日と重なった月曜日を開館日としたことを市民に周知、PRするため、職員が講師となりましてミニイベントを実施したものです。“本のフィルムコーティング体験”は好評により第2弾を実施しております。その他は、“大人向け図書ガイダンス”では、図書分類の仕組みや利用者端末の使い方等について学びました。“超初心者のためのインターネットの使い方講座”につきましては、昨年11月に開館いたしました志津分館にて実施しております。最後の「企画展示」につきましては、毎月、季節や時事問題等のテーマに沿って、図書館資料を展示し、また『行政情報展示』としましては、市の担当課と連携し佐倉市の行政施策や行事等につきまして、関連資料を展示、紹介しております。

佐倉南図書館長

資料1頁をご覧ください。最初に佐倉図書館、志津図書館、佐倉南図書館、3館共催事業についてご説明いたします。「市民読書感想文集読者の広場『さくらおぐるま』発行」につきましては、今年2月中旬に委員の皆様へ送付させていただきましたが、A4版からB5版へ小学生でも手に取りやすいサイズに変更しました。600部作成し、より多くの方の目に触れますように、市内の公共施設の他、金融機関にも配布しました。次の「ボランティア養成講座」につきましては、昨年度の入門編に参加いただいた12名の方を対象として、今回は実践編として実際に音訳ボランティアとは、どのような活動を行うのかについて学んでいただきました。初回の4月22日は『文を読む手順』、5月20日は『イントネーションについて』、6月17日は、『録音図書の作成』、7月15日には、社会福祉協議会の録音室を借りまして録音の実習を行いました。終了後のアンケートでは「大変参考になった」とのご意見をいただいております。

5頁の佐倉南図書館の事業についてご説明します。「えほんのおはなし会」については、先程、館内で見ていただきました「おはなしのへや」において、2、3歳児を対象に絵本の読み聞か

せ、手遊び等について、毎月2回、合計24回行い、保護者も含めまして延べ276人の参加がありました。「ブックリサイクル」につきましては、年2回、この講座室を会場として、市民の方から持ち寄っていただいた不用本等や佐倉図書館及び佐倉南図書館で除籍しました図書、雑誌を

合わせまして14,319冊を提供いたしました。来場された方は、7月4日・5日で909人、3月12日・13日が778人、合計で1,687人でございます。持ち帰っていただいた図書、雑誌の冊数は10,811冊、残数は3,508冊です。残った本につきましては、ロビーに並べて、ご自由にお持ちいただきました。「職場体験と見学の受入」につきましては、南部中学校、根郷中学校、臼井西中学校の2年生、各校2名を職場体験として受入れしました。根郷小学校については、『仕事・夢びったり体験』として、6年生を受入れしました。受入れ時期については10月下旬から11月中旬に集中しております。6頁をお願いします。「保育園訪問」ですが、事業名を「保育園訪問おはなし会」に訂正してください。こちらは、司書とボランティア1名が根郷保育園、馬渡保育園に各5回訪問し、絵本の読み聞かせ等を行い、根郷保育園246人、馬渡保育園143人の園児に聴いていただきました。その際、各ご家庭でも、もう一度、保護者の方とも読んでいただけますよう、読んだ本のリストも提供いたしました。次の教養講座につきましては、2月28日に内田 儀久氏を講師にお招きし、「海を渡った佐倉人」についてご講演いただきました。幕末から明治にかけての佐倉ゆかりの人物で、海外でも活躍した方について紹介いただきながら、その人物に関係する図書も併せて紹介していただきました。次の「テーマ資料展示」は、先程、館内でご紹介しましたテーマ展示コーナーに毎月、テーマを決めまして関係する図書を並べ貸出しをしました。最後の「ヤングアダルト向けの本の紹介」については、本を読んだ方に、おすすめする本の感想や書評を書いていただき、ヤングアダルトの書架に掲示しております。昨年度は48名、55枚を紹介しました。事業報告については以上です。

なお、先程ご説明がありました『読書通帳』をお手元にお配りしました。昨年7月18日から佐倉市立図書館3館で配布を始めまして、佐倉南図書館におきましては、今年度5月までに265冊提供いたしました。小中学生を対象としておりますが、内容から小学生の利用が多く中学生にもお勧めしていますが、あまり進まない状況です。在庫がありますので、引き続き提供と宣伝をまいります。また、今年度の「夏休みおすすめブックリスト」もお手元に配布しております。こちらは明日から各館等で配布を開始いたします。

委員長

只今の説明「平成27年度各館の事業」についてご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いします。

委員

3館共催事業の「ボランティア養成講座」について、前回は入門編、今回は実践編と進められています。図書館には点字のコーナーや大活字図書がありますが、今後、どのような活動に段階に繋げていくのか考えていますか。

事務局（佐倉南図書館長）

平成28年4月から障害者差別解消法が施行され、図書館でも積極的に視覚障害者の方へ図書の朗読等を進めていくこととなります。今後は、講座に参加していただいたボランティアの方々のご協力を得て音訳や朗読等に力を入れてまいります。

委員

平成27年度の事業を行ってみて、職員等の作業・労力はとても大変だったのか、あるいは、まだ余力がある状況でしょうか。

事務局（佐倉図書館）

各図書館の事情により違うと思います。佐倉図書館の場合、司書は2名で、うち1名は臼井公民館図書室に配属されております。それぞれで司書が中心となり事業を実施していますが、司書の仕事は選書の他、図書に関係した業務が多岐にわたりますので、実際のところ余力がある状況ではありません。

事務局（志津図書館）

8頁、今年度の職員体制をご覧ください。志津図書館は司書が3名おります。主催事業は司書だけが所管するわけではなく事務職員も所管しておりますが、志津図書館は複合施設であり、市民サービスセンターへ週2日、職員を派遣しています。また、志津分館については、以前は補佐員2名で勤務しておりましたが、昨年11月の改装オープンにともない、正職の司書1名も新たに常駐させており、このような状況下、業務量が増え、また実人員が減る中、主催事業を実施していくためには時間外で対応せざるを得ないのが実情です。

事務局（佐倉南図書館）

千葉県内で比較いたしますと、佐倉市の司書の数は多い方ではないかと存じます。また市役所全体としても職員数も減少しております。

委員

各事業には多くのボランティアが参加しています。先程、視察しました佐倉南図書館のおはなしのへやの飾りつけもボランティアが行っており、その他に読み聞かせ、ブックリサイクル、対面朗読等にかかなりの人数のボランティアが関わっていると思います。前回の会議の時に、ボランティアの人数について知りたいと申し上げましたが今回、記載がございませんでした。各事業の実施には多くのボランティアの支援があることを周知して欲しいと思います。

事務局（佐倉南図書館）

ボランティアの人数は把握しておりますので、ご報告させていただきます。対面朗読として16人のボランティアの方に登録いただいておりますが、必要とする対象者が少ないのが実態です。配架整理のボランティアは2名で週2日から3日ご協力いただいております。おはなし会は5人のボランティアの方に順番で参加していただいております。保育園訪問おはなし会はボランティア1名が司書と一緒に訪問していただいております。ブックリサイクルは22名の方にお手伝いいただいております。先程の飾りつけについては4人の方にご協力いただく等、佐倉南図書館の事業は、多くのボランティアの方にご協力いただいている現状でございます。

事務局（志津図書館）

志津図書館は対面朗読専用の部屋を有しておりますが、ここ2、3年は要望がございません。対面朗読というよりは傾聴を望まれる方の要請であるため対面朗読のボランティア団体については、近年、活動実績はございません。

語りべのボランティア団体『佐倉ゆうゆう語り塾』は総勢13名で、メンバーの一員となって

いる当館の司書1名と一緒に小学校等を訪問し、おはなし会のボランティアをしていただいております。

事務局（佐倉図書館）

臼井公民館で行っております「子どもの本の講座・ちびちびクラブ絵本のおはなし会」は、昨年度2回実施しておりますが、各4名のボランティアの方に参加していただいております、また保育園、学童保育所でのおはなし会は48回実施しておりますが、各回1名もしくは2名のボランティアの方にご協力いただいております。

委員長

20頁『地区別登録者数』に団体の登録数の記載がありますが、こちらの団体はどのようなものでしょうか。

事務局（佐倉図書館）

学校など、団体貸出を行っている団体の登録数です。

委員長

現実として、多くの市民の方々にご協力をいただいて事業が成り立っています。情報はしっかりと出していきたく思いますので宜しくお願いします。

委員

先程、労力をかけたが対象が少なかったという報告がありましたが、少ない人数で多くの観客を呼ぶような企画は何が良いかということを考えました。本という一方的な知識により感じたことを他の人と意見を交換する、読書感想文はなぜ書かせるかということと本を読んで感じることは人によって様々であり、それを交換する喜びはすごく良いことだと思います。そこで、書評会などは良い企画ではないでしょうか。様々な本が貸出されていますが、ジャンル別に人気の本に焦点を当てて書評会を開催すれば、話しをされたい人は集まってくるのではないかと思います。利用者の一点をつくような企画ではありますが、参加された方は間違いなく喜んでくれると思うし、更なる図書の貸出しにも繋がっていくと思います。既に佐倉南図書館に書評を掲示するコーナーもありますので、その延長上の企画として提案しました。

委員長

いろいろな思いの提案があると思います。次の平成28年度の事業計画とも合わせて、ご意見ご提案をお願いします。それでは、「平成27年度図書館事業報告」は以上とし、次の「平成28年度図書館予算・図書館事業計画」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

《佐倉図書館長から平成28年度予算及び佐倉図書館事業計画について説明》

資料の8頁をお願いします。平成28年度の職員体制について説明いたします。

佐倉図書館は佐倉図書館及び臼井公民館図書室をあわせまして、館長を含め職員9名、補佐員12名となります。職員のうち2名が臼井公民館図書室担当です。職員は昨年度より1名増となっておりますが、その1名は再任用職員で週3日の勤務体制です。また、昨年度4月より1名が休職となっております。志津図書館の職員数は職員10名で、こちらも昨年度より1名増となっ

ております。補佐員については、志津図書館18名、分館4名で、計22名を雇用しております。佐倉南図書館は、職員7名、補佐員14名となっておりますが、職員1名が現在休職中です。

続きまして予算の説明をさせていただきます。9頁をご覧ください。平成28年度の図書館の歳出予算額は、3億6千938万5千円で前年度比0.2%の減となっております。1. 職員人件費、1億9千814万5千円は、佐倉図書館、志津図書館、佐倉南図書館の26名分の職員人件費です。2. 図書館一般事務費、6千853万8千円は、各館の共通事務であります図書整理員賃金や夜間の管理運営委託、また図書運搬業務委託等にかかる経費でございます。前年度予算と比較し、648万円の増額となっております。主な理由としましては、図書整理員賃金の時給単価が今年度4月より30円上がり890円に改正されたことに伴い、393万3千円増となること、社会保険料の改正が10月から施行されるため、その対象者の経費として、259万3千円を予算措置したことでございます。3から5の各図書館の管理運営費につきましては、3館を合計して、3千200万6千円、前年度より33万4千円の増額となっております。

6. 読書普及推進事業、177万5千円は、おはなしきゃらぼんの協力員謝礼、各事業の講師謝礼、また、市民読書感想文「さくらおぐるま」の印刷製本費等でございます。前年度と比較いたしまして、19万5千円の減額となっております。7. 図書資料購入事業は、4千15万3千円で、各図書館の他、臼井公民館図書室、ミウズの図書購入経費及び、志津図書館、佐倉南図書館の視聴覚資料の購入経費でございます。前年度と比較しますと、164万5千円の減額となっておりますが、こちらにつきましては、先程、説明させていただきました賃金や社会保険料の増額に伴い、やむをえずこちらの予算より補填したものでございます。次に10頁、8. 図書館電算管理運営事業、561万円につきましては、図書館システム運用のための書誌データの作成業務委託等、また利用者用の法規・新聞記事情報検索用のソフト使用料でございます。前年度と比較いたしますと5万4千円減額となっております。9. 図書館電算整備事業、2千315万8千円は、図書館システム機器の賃借料となります。現行システムの契約が平成29年2月で契約期間が満了となります。その後、1年間再リースを行います。前年度と比較して、105万7千円の減額となりますが、これは再リースによる賃借料の減額によるものです。最後に、3年間の予算額の推移を記載しました。その下には、各館への配分額を明記してございます。この予算配分額につきましては、佐倉図書館で予算措置しておりますが、4月当初に各館の執行見込額に応じて予算配分を行うものです。

1. 図書館一般事務費のうち、賃金については、図書整理員の賃金として、佐倉図書館が、佐倉図書館分7名、臼井公民館図書室分5名の計12名分として1千186万4千円、志津図書館は、志津図書館分18名、志津分館分4名の計22名分として、2千401万4千円、佐倉南図書館は14名分、1千622万4千円を配分し、各館で支出しております。次の委託料は、午後5時15分から8時15分までの夜間開館等について、シルバー人材センターに委託している経費でございます。各館の予算は表のとおりでございます。続いて6. 読書普及推進事業費については、佐倉図書館の報償費109万円及び需用費4万5千円は、おはなしきゃらぼんの謝礼金及び事業費用の消耗品になります。志津図書館の報償費6万円及び需用費は科学実験講座や教養講座の経費で、その他、備品購入費として1万7千円を計上しております。佐倉南図書館の報償費14万円はボランティア講座や文集「さくらおぐるま」に関する経費で、需用費の42万2千円は、「さくらおぐるま」の印刷製本費です。最後に、7. 図書資料購入事業の備品購入費4千15万3千円の各館の配分額は、佐倉図書館が1千7万3千円、志津図書館が1千753万1千円、佐倉南図書館が1千254万9千円となっております。次の

11頁から15頁までは、平成28年度佐倉市予算書の9款教育費、5項社会教育費、4目図書館費に関する部分をコピーしたものですので、詳細につきましてはこちらをご覧ください。なお、11頁の職員人件費の職員給料の内訳が24人分となっておりますが、これは平成28年

度当初予算を積算する時点での職員構成をもとに人事課で積算したものですので、今後必要に応じて予算の補正を行うこととなります。平成28年度図書館予算につきましては以上です。

続きまして、16頁をお願いします。平成28年度事業計画についてご説明させていただきます。佐倉図書館・志津図書館・佐倉南図書館3館共催の事業として、「小・中学生向けに夏休みおすすめブックリスト」を作成し図書館・公民館・児童センターで配布する予定です。次の「読者の広場『さくらおぐるま』の発行」及び「ボランティア講座」につきましては、佐倉南図書館長からご説明いたします。その他、「雑誌スポンサー制度」と「読書通帳」につきましても、引き続き実施してまいります。

次に、佐倉図書館の事業についてご説明します。基本的には、事業内容については、例年と変わりありません。「読書普及事業」につきましては、本に親しんでもらうための教養講座を実施する方向で検討しております。この事業につきましては、ここ数年実施しておりませんが、なるべく実施する方向で考えております。次の、「佐倉学関連の推薦図書普及」につきましては、「佐倉学関係の推薦図書リストの配布」と佐倉・城下町400年記念事業として、「佐倉城」関係資料の展示及びリストの作成配付を昨年に引き続き実施する予定です。続く、「子どもの本の講座」は、これまで2から3歳児と保護者を対象にしておりましたが、人数があまり集まらなかったため、平成27年度は試行として対象年齢を下げた実施いたしました。これが好評だったため、今年度から0歳児から3歳児と保護者を対象としたお話し会として、臼井公民館と共催で年2回開催する予定です。次の、「おはなしきゃらばん」による人形劇の公演は、例年どおり30回を予定しております。続いて、「特別パックの団体貸出」については、保育園や小・中学校へ特別パックの貸出をいたします。各施設には、4月に各施設あてに団体貸出に関する案内文書を送付しており、随時貸し出しを行っているところです。次の「訪問おはなし会」は、佐倉地区で希望する保育園や学童保育所を対象として、絵本の読み聞かせを行う事業です。「子ども読書活動推進講師派遣事業」及び、小学生・中学生・高校生等を対象とした「職場体験・職場見学受入れ」も昨年同様に実施してまいります。一番下の、「児童室の企画展示」につきましては、通年を通して、季節や行事にちなんだ本の展示や装飾、折り紙作品の紹介など親子で本に親しむ環境づくりに取り組んでおります。佐倉図書館からは以上です。

《志津図書館長から平成28年度事業計画について説明》

17頁をお願いします。まず、地域や暮らしに関する課題等をテーマにする一般成人向けの市民講座「志津図書館市民講座」、2つ飛びまして「子育て応援 赤ちゃん広場」は新規事業となります。絵本の読み聞かせを中心に保護者への子育て支援を目的として実施いたします。前後しますが、上から2番目の「ハッピーマンデー図書館」と中程の「わくわく図書館クラブ」「子ども科学実験教室」につきましては、内容は昨年度からの継続事業であります。それぞれ、ネーミングを改め実施するものでございます。下から3番目「地域メディアの活用による図書館情報の発信」につきましては、地域情報誌『ちいき新聞(佐倉西版)』に「志津図書館おすすめの本」のコーナーを設けていただき、平成26年12月より月1回掲載をしております。お手元には6月3日号を配布させていただきました。2面右上に紙面4分の1を使用し、6月のテーマは『雨の日を楽しむ!』となっております。毎月テーマを決め本の紹介、志津図書館からのお知らせ等を掲載して地域へ積極的に情報発信しております。資料の最後、「行政情報展示」につきましては、佐倉市役所の主管課と連携して佐倉市の行政施策やイベント等の関連資料の展示、紹介をするものです。志津図書館からは以上でございます。

《佐倉南図書館長から平成28年度事業計画について説明》

16頁の佐倉図書館・志津図書館・佐倉南図書館共催事業から「読者の広場 さくらおぐるまの発行」及び「ボランティア養成講座」につきましてご説明いたします。「さくらおぐるま」については、昨年度に引き続き、佐倉南図書館が主体となり事業を進めてまいります。本年度もB5版サイズとし、更なるコスト削減を図るため、読書感想画のカラー頁を今年度は止める方向で進めております。その理由としましては、以前の図書館協議会委員より、カラー頁を必要とする意見が無かったため、今年度は試行的に中止し読書感想文のみの感想文集に戻すことにいたしました。また、合わせて佐倉学のコーナーの充実も考えております。佐倉学を勉強した小中学生が自分の意見を発表する場が少ないようなので「さくらおぐるま」を活用していただきたいと、小中学校へお話をさせていただいております。次の「ボランティア養成講座」については、先程も説明させていただきました障害者差別解消法の施行に伴い、市の福祉部障害福祉課が作成を進めております指針に基づき、図書館としての事業テーマを決めてまいりたいと考えております。実施については秋頃を予定しております。

18頁の佐倉南図書館の事業説明に移ります。基本的には昨年と同様ですが、「対面朗読」を今年度から無くしました。これについては、「対面朗読」は図書館の事業として捉えるのではなく基本的なサービスとなります。ご希望があれば実施する取扱いとなりますので、事業からは外させていただきました。上段の「えほんのおはなし会」は、佐倉南図書館のおはなしのへやで実施いたします。「教養講座」は、11月頃に、佐倉にちなんだ題材で図書館と連携出来る内容を考えております。「ブックリサイクル」は10月と3月、年2回の実施を予定しております。「職場体験・職場見学受入」については、現時点では、臼井中学校2年生の依頼を受けております。

「小学校訪問おはなし会」はご希望に応じて派遣いたします。次の「保育園訪問おはなし会」は、昨年度に引き続き、根郷保育園、馬渡保育園からの要望により4月から実施しております。「テーマ資料展示」につきましては、毎月テーマを決めて図書の展示、貸出を行っております。次の「行政関連テーマ資料展示」については行政関係を独立して展示するものです。4月以降、実施しました防災関係については防災マップなどを取り揃え大変、好評でした。また、高齢者向けの事業『オレンジカフェ』についても高齢者福祉課と連携して資料の展示を行いました。「ヤングアダルト向け本の紹介」も昨年度同様に読者の書評を掲示し次の読者に繋げていく事業でございます。

委員長

実施している事業の幅がかなり広いので、毎年、このような中で新しい事業を打ち出していくことはかなり難しいことだと思います。逆に基礎的なサービスに力を入れていくのも極めて大切であり、新規事業があるかないかで評価するのではなく、課題に適切に答えて欲しいと思いますし、自分達でも新たな課題も発見していかなければいけないと思います。今、説明のありました平成28年度事業について、こうあるべきだという意見も含めまして皆様からのご意見を願います。

委員

志津図書館の事業『ちいき新聞 佐倉西版』の掲載について、広告料は有料ですか。

事務局（志津図書館）

地域新聞社側より、市民が欲する行政情報を掲載したいとの提案がございまして、取材協力という形で掲載料は無料となっております。

委員

私の郷里の図書館ではリクエストは一人10冊までという制限がありますが、佐倉市立図書館では、要望をどんどん受け入れていただいております。先程、平成28年度予算において図書費から補填したとの説明がありましたが、いままでどおり、リクエストをさせていただいても大丈夫でしょうか。

事務局（佐倉図書館）

図書館法でも規定されていますように図書館の利用については基本的に無料です。リクエストについても同様にご心配いただかなくても結構ですが、図書の宅配サービスなど付加的な事業についてはご負担いただいております。

委員

書評が出た後に検索しますと既に予約が多く、この傾向が年々強くなってきています。リクエストをして受入れていただけるのは有り難いと思っておりますが予算面が心配になります。

事務局（佐倉図書館）

各図書館で適正な冊数を購入しておりますが、人気のある本についてはリクエストの人数が多く、一年以上お待ちいただくこともございます。なお、先程のリクエストの受入については、佐倉市では20冊までという上限を設けております。

委員

『火花』など人気の新刊は佐倉市17万の人口に対して何冊購入することが適切かという基準はありますか。

事務局（佐倉図書館）

『火花』は14, 5冊所蔵しておりますが1年以上はお待ちいただく状況です。

委員

1年以上待っても借りられますか。

事務局（佐倉南図書館）

借りられる方と友人等に借りて読んでしまったという方や興味が無くなったという方もおられます。

委員

新鮮度の問題もありますね。

委員

新刊で人気のある本は複数冊購入し貸出していると思いますが、随分、以前から出版社より、図書館で同じ本を複数冊購入し無料で読ませることは著作権法上おかしいという意見が、多々出されております。これについては現在、大きな問題となっていませんか。

事務局（佐倉南図書館）

この議論については報道等で存じておりますが、実際、その件について図書館協会へ提訴するという事までは伺っておりません。出版社側の意見ということで、今は済んでいると思います。ただ、この件についてはかなり以前から意見されておりますが、図書館が大量に本を購入するので成り立っているという議論もあります。水掛け論になってしまいますが、この先、電子書籍の普及により状況は変わってくるのではないかと思います。

委員

文化庁の著作権審議会を何回か傍聴しましたが図書館が同じ本を複数購入し閲覧に供することの問題も議論されておりました。図書館が出版社の言いなりになってしまうと、経済的な理由で読みたい人が読めなくなってしまうという懸念がでてきます。出版社の意見を撥ね退けて図書館側としての意見を主張して行って欲しいと思います。

委員長

様々な主張があり答えが出ない状況です。そこに電子出版が加わり、また新刊本でもスキヤナされたものがネットで流出したり、検索すれば欲しい情報がすぐ手に入る世の中になってきています。いろいろな状況を含めて、これからの図書を考えていかなければならないと思います。しかし、何よりも出版社が潰れてしまうのはまずい状況ではないでしょうか。

委員

出版社側は図書館に意見を出していますが、書籍の売り上げについては実際のところ、図書離れが影響していると思います。いずれにしても図書館は利用者の立場に立つことが必要だと思います。

国会図書館所蔵の書籍は、市立の図書館を介して一般の人でも借りられるということをもっとPRすれば、利用の幅が広がっていくと思います。図書館システムを変更される際は、佐倉市の図書館に所蔵の無い本については国会図書館の蔵書検索に移行するシステムを取り入れれば幅広い書籍に目をやれる機会になると思いますので、ご検討いただければ有り難いです。

事務局（佐倉南図書館）

現在でもレファレンスの際、希望の本が国会図書館に所蔵されていれば、取寄せてもらい図書館内で閲覧させていただいております。

委員

民間企業でも国会図書館に登録をすれば、その企業を通じて個人でも借りることが可能だと聞きました。一般市民もこのように公立図書館経由で借りることが出来るのではないのでしょうか。国会図書館の本はインターネットで検索出来ますので、図書館システムからでも検索出来れば、幅広い使い方が出来て良いと思います。

事務局（佐倉南図書館）

新しいシステムに変更しても国会図書館のシステムに繋ぐことは難しい状況です。図書館システム変更後も国会図書館の本を借りる場合は従来どおり図書館の窓口にご相談いただき、図書館から取寄せて館内で閲覧していただくこととなります。

委員

国会図書館まで行かれなくても、佐倉市立図書館の窓口でリクエストをされれば、近隣の市や千葉県立図書館等から取寄せてくれますので、今でも多くの情報を入手することは可能だと思います。

事務局（佐倉南図書館）

国会図書館の資料も市立図書館で取寄せし、各館内で閲覧していただくことが可能であることを今後、さらに周知してまいります。

委員

図書館は大変、苦勞して事業を実施しています。そのことを一般の利用者にもっと知っていただく必要があるのではないのでしょうか。イベントに参加して知る人は興味がある方に限られます。地域新聞等を利用して3館の業務や情報等を広報してはいかがでしょうか。

また、幅広い利用者の意見を聴くために、例えば、小・中学校の司書の先生にも加わっていただき、佐倉市図書館大会などを年次開催し、参加者から新しい意見を求めていくことも良いことだと思います。労力はかかりますが、参加していただくことにより図書館職員の大変さも理解してもらえる機会になると思います。

事務局（佐倉南図書館）

以前は、図書館の広報紙を発行しておりましたが、職員館自体の体力が低下してしまったのかもしれないですね。

委員長

公民館活動と図書館活動は社会教育活動における車の両輪と考えております。公民館は各館で公民館だよりを発行し積極的にピーアールしています。もっとも公民館については、事業への参加者がいなければ事業が成り立たないため、情報の発信に対する力の入れ方が根本的に違います。図書館も、もう少しピーアールする方法を考えていかなければならないと思います。正直、図書館のホームページを見てもあまり面白くありません。力を注げない状況だと思いますが、広報紙の編集は難しくても、当面は魅力あるホームページ作りに力を注ぎ、より広範な人に見てもらってから次のステップに進んでいくような検討をしていただければと思います。

社会教育課長

志津公民館におりました時、公民館だよりを年3回発行し、新聞折り込みで各家庭に配布しておりました。ただ、最近、新聞を取らない人も出てきており新聞折り込み数が減少してきている状況です。

図書館については結構、市の広報紙を利用してPRをしてもらっていると思います。図書館の特集も年1回組んでいます。また、チャンネルさくらでも図書館事業を取り上げていただいたこともあり、こういったものをうまく活用しつつ、掲載されていることをしっかりアピールしていくことが大切だと思います。

委員長

情報発信は様々な手段がありますので、各事業の周知には工夫をしてもらいたいと思います。

委員

文庫連の仲間が先日、長野県塩尻市の図書館を視察しました。市民と行政と専門家が一緒になり、素晴らしい物が出来上がっているという報告を受けております。佐倉市立図書館の事業についても参考としていただきたいと思います。

委員

先程、図書館の情報発信が少し足りないという意見がありましたが、学校現場にいた者として、この『夏休みおすすめブックリスト』は情報発信の一つであり、学校関係者は非常に助かります。11号とありますが、10以上続けられているのでしょうか。学校の先生方は子どもたちに本を読ませるため様々な策を講じています。その一つとして、学校だよりも読んでもらいたい本を紹介しています。私も随分と書きました。また、それについて保護者からの問合せもありますし、子どもたちもちゃんと読んでくれていました。このリストはとても貴重なものだと思います。子どもたち一人一人に配布されるのですか。

事務局（佐倉南図書館）

基本的には各公共施設の窓口で配布しております。佐倉南図書館では独自に近隣の山王小学校根郷小学校、寺崎小学校へ児童に配布する部数を別途、持参しております。

委員

このリストは素晴らしい情報発信の一つだと思いますので、学校で十分に活かして欲しいと思います。

委員

臼井公民館の図書室は組織上、佐倉図書館の分室ですか。

事務局（佐倉図書館）

昭和59年に市民音楽ホール及び臼井公民館が設立された時に臼井公民館の図書室という位置づけで設置されました。市民音楽ホールの音楽資料を収集することを第一の目的としてスタートし、現在に至ります。

委員

予算についても公民館の予算で運営されているのですか。

事務局（佐倉図書館）

図書購入費等については図書館の予算になります。

委員

ボランティアの人の報償金等は支給されているのですか。

委員

私が4年前に佐倉南図書館で対面朗読のボランティアをしていた時は、最初の1年位は年間で500円の図書券を貰い、無償奉仕と思っていましたのでびっくりしました。その後、二年目以降は一切出ておりません。対面朗読ボランティアに関しては、先方へも自分の車で行っておいりました。

委員

私の周辺にもボランティアをされる方たちがおりますが、最近は交通費や昼食が保障されるようになってきたと聞きます。先程、説明された予算には計上されていないようでした。『おはなしきゃらばん』については報償費が支出されていますが、この違いは何でしょうか。

事務局（志津図書館）

先ほどの「ブックリスト」についてのご質問ですが、図書館司書と学校図書館司書の連携会議を年2回開催しております。今月中旬に第1回目の会議を開催し、そこでブックリストのピーアールをさせていただいております。また図書館のホームページからも印刷出来る旨も紹介させていただいております。

ボランティアについては、無償でなければいけないという定義が崩れて来ています。それはおそらく、阪神大震災の前、北陸で外国のタンカーが座礁して原油で汚染された海岸を清掃するボランティア活動あたりから、有償ボランティアが認知されるようになってきたと思います。なお、佐倉市では、においては、ボランティア保険を全てのボランティアの方に掛けております。

委員長

最近の動きとして、広い意味での図書館の果たす役割は、もはや図書館だけでは担いきれない、例えば、船橋ではNPO法人を設立して街中図書館を23か所設置し、60か所を目標に活動しています。それが千葉や習志野まで広がってきています。ボランティア団体もNPO法人に移行していく団体が増えてきており、今後の市民の方々の活動については注目していく必要があると思います。

ボランティアの一部を負担していくことは予算の関係上、難しいことかと思えます。

事務局（佐倉図書館）

臼井公民館の図書室の予算の件で訂正します。臼井公民館図書室に係る経費、職員人件費、補佐員賃金等全て、佐倉図書館で計上しております。

委員

臼井公民館図書室の管理運営は佐倉図書館で行っているということで了承しました。

委員

根郷中学校で校長をしておりました当時、根郷中学校と佐倉南図書館とで連携した図書館教育を実施しておりました。こちらの講座室でも社会科の授業を行い、テーマに沿った本を生徒が探して借りてまとめて発表する等、図書館を利用していました。

先程、職員の体力の低下という話がありました。また職員体制において休職者が2名いると

説明がありましたが、非常勤等の代替え職員の手当てはあるのでしょうか。

事務局（佐倉図書館）

基本的にはありません。

委員

そうすると、佐倉図書館では館長を含めて9人分の業務を8人でこなしていかなければならず、益々、大変な状況であるということですね。

『さくらおぐるま』については、昨年が47号と歴史のある冊子ですが、募集の作品数や作品を集めることに苦勞している等の状況はどうでしょうか。

事務局（佐倉南図書館）

47号は50作品を掲載しています。26年度は66作品、25年度は63作品、24年度は68作品、23年度は65作品です。以前はもっと多くの出品がありましたが、最近は応募があまり無い状況です。出来るだけ多くの人に手に取って読んでもらえるよう、昨年度はB5版とサイズを小さくしました。今年度は、出来るだけ多くの小学生、中学生に出品していただけるよう、直接、学校へ伺って、『さくらおぐるま』の宣伝させていただいています。

委員

『さくらおぐるま』について、今年度は佐倉学に力を入れたいとの話がありましたが、先日の校長会において、指導課で佐倉学のマイスターとして論文を募集するとのことでした。こちらと連携を図れば、いい作品が掲載できるのではないのでしょうか。

委員長

感想文等、書いたものを発表できる場をずっと確保して欲しいと思います。今の佐倉学との連携や発表してみたいと思う企画を考えていただきたいと思います。

社会教育課長

佐倉学関係の市民意識調査においては、『佐倉学』は知っているが、具体的に子どもたちが何を学んでいるのかを目で見る機会が無いという意見がありました。今年度より、夏休み等に提出された佐倉学関連の作品について、各校2作品を佐倉の祭りの前に美術館で行われます小中学校の図画作品展に掲示出来るよう、社会教育課と指導課で共同企画し既に校長会、教頭会に依頼しております。

委員

『夏休みおすすめブックリスト』がまず目に留まりました。職員の人数が少ない中、また休職している職員がいるにもかかわらず、作成した職員の努力を痛感しました。是非、校長会においても紹介していただき、ご協力をお願い出来ればと思います。また、休職中の職員がいて、図書館が苦勞している現状については、社会教育課長より上司の方や人事へ取り次いでいただきたいと思います。

また、図書の消毒はどのような基準でされていますか。

事務局（佐倉南図書館）

汚損がひどい資料については返却時等に回収して汚れを落とす作業をしております。

委員長

佐倉市の100人当たりの職員数は統計書「千葉県の指標」によると54都市中54位です。市役所のどの職場も人員不足が実情ですので、図書館の職員不足の改善は当分、難しい課題と思われます。力を合わせ工夫しながら、ボランティアの協力やNPO法人の設立への協力等、別の手段も探っていかなければならないかと思えます。

委員

人事の問題ではありますが、各図書館の職員の現状については、図書館協議会より意見が出された旨はきちんと伝えるべきだと思います。

社会教育課長

人事や組織に関することについては、各所属から要望を提出する期間があり教育委員会で取りまとめております。佐倉図書館については建替えの件もありますので、人事についても状況を話してまいります。さらに年齢が上がってくる司書の関係についても今後の課題として要望してまいります。

委員

職員不足の件に関連しまして、各館で職場体験を実施しておりますが、図書館専門の大学生を定期的に受入れて、職員が不足している部分を補ってはどうでしょうか。企業などでも夏休み等、人員を増やせない現状を学生等で補填している状況があります。

委員長

時間も押してきましたので「平成28年度事業計画」の質疑は終了とします。19頁からの資料について事務局から説明をお願いします。

《佐倉図書館長から統計資料について説明》

資料19頁からの統計資料についてご説明します。平成28年3月末の雑誌を含めた蔵書総数は77万7千454冊で、昨年と比べると9,925冊増加しております。続いて、20頁をご覧ください。図書館登録者数は14万184人で、市内は11万564人です。昨年度と比較して、全体で3,519人、内市内利用者が2,801人増加しています。次に21頁をご覧ください。平成27年度中の貸出冊数の合計は145万1千312冊、昨年と比べると4千817冊の減少となっております。利用人数につきましては、40万7千446人で、利用者数でも1千753人減少しています。貸出冊数と人数については、ここ数年は横ばいか減少傾向にあります。他の統計の数字につきましては、のちほどご覧いただければと思います。

委員長

説明のありました統計数値で、何か疑問等ございますか。
人口減少社会の中、冊数で評価していくことは難しくなって来ていると思います。データの集計方法も工夫して実情の把握をお願いします。

続きまして、佐倉図書館の整備について事務局から説明をお願いします。

社会教育課長

報告事項③佐倉図書館の整備について、ご説明申しあげます。

本日、お配りした資料、議員提出議案詳細表示と書かれたものをご覧ください。こちらは、平成28年2月市議会定例会で、議員発議により「佐倉図書館建替えに関する意見書」が提出され、全員賛成をもって原案が可決されたものです。意見書の内容としては、「佐倉図書館として有すべき機能を精査し、早期建替えを要請・新町等旧佐倉地区の活性化にも資する拠点施設となるよう求む」を佐倉市議会として要望するものであります。この意見書は可決されましたが、すぐに予算措置がされ佐倉図書館の建替えが始まるものではありません。これまでも、佐倉図書館の整備検討は図書館協議会でも報告させて頂いておりますが、平成26年から庁内で検討会議を行っております。今年度も4回行っており、教育次長、教育総務課長、社会教育課及び公民館・図書館の各館長を含めました教育委員会内部の会議を3回、また庁内の関係各課との会議を1回行っております。現時点では施設の場所や規模について検討を進めており、教育委員会としては、現在の佐倉図書館は早期な建替えが必要であり、図書館としての規模・機能は引継ぎ、新たな図書館サービスの拡充が図れるよう今後、進めてまいります。

検討が進みましたら、図書館協議会への報告・協議等も行わせていただきます。

委員長

現在、施設の場所や規模について検討を進めているところとのことですが、機能の詳細については、まだ議論はされていないのですか。

社会教育課長

市立図書館の在り方について議論いたしました。基本的には現在の図書館機能を引継ぎながら、各館の状況やネットワークの充実を進めて行く方向で考えております。現在の佐倉図書館は昭和31年4月に建築された旧郵便局を転用したもので築60年が経過しております。老朽化、バリアフリー化も限界の状況にあると判断しております。また、耐震診断結果については、耐震構造指数IS値0.48と、一般的な公共施設の国交省基準の0.6、文部科学省基準の0.7を下回っておりますので、教育委員会として早急に建替える必要があると判断しております。また、意見書にもありましたとおり、新町地区の活性化にも資する施設となるよう考えてまいりますので、今後、関係各課等とも協議を進め早急に実施計画へ予算要求していきたいと考えております。

委員長

意見書では、「老朽化対策のみならず、新たな複合施設的な役割をも果たすべき状況に変化してきている」とあります。単純な図書館の建替えでだけでは無く街の活性化をも考えていくということで、先程、委員からご報告のありました塩尻市の例を参考までにお聞かせ願います。

委員

文庫連の仲間が視察いたしました。塩尻市の図書館は住民と専門家、行政が一丸となって、より良い物をつくっております。私たちも研修、研究等が大事であり、また職員の方にもお願いしたいと思います。

社会教育課長

その点につきましては、図書館にも複合施設の例が載っている書籍も多くあります。また佐

倉市内においても複合施設として昨年、オープンした志津市民プラザの例もあります。教育委員会としては、まず図書館の在り方を検討して、例えば車椅子が通れるスペースの確保等をまとめてから複合施設については関係各課との協議を進めてまいりたいと思います。

委員長

市一丸となって良い施設をつくっていただきたいと思います。次回も経過報告をお願いします。では、式次第2その他について、事務局からお願いいたします。

社会教育課長

担当は文化課になりますが、この度、佐倉市、成田市、香取市、銚子市が北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並みとして4月に日本遺産として登録されました。千葉県では初となります。お配りした資料に佐倉の史跡等が載っております。今回の日本遺産の認定については、施設だけではなく、そのストーリー性として流れが認められております。今後は、四都市の協議会でパンフレットやDVDの作成を進めてまいります。佐倉市でもPRに力を入れてまいります。

委員長

国の文化審議会において、佐倉市の旧平井家住宅と武居家住宅を国の有形文化財に登録するよう、文部科学大臣に答申されており、いろいろと注目度が増す中、魅力ある街づくりを図書館が中心となって進めていかれればと思います。

では、最後に事務局から連絡事項をお願いします。

《佐倉図書館長より次回の会議日程について各委員と調整》

委員長

これもちまして、本日の会議は終了といたします。長時間にわたりありがとうございました。